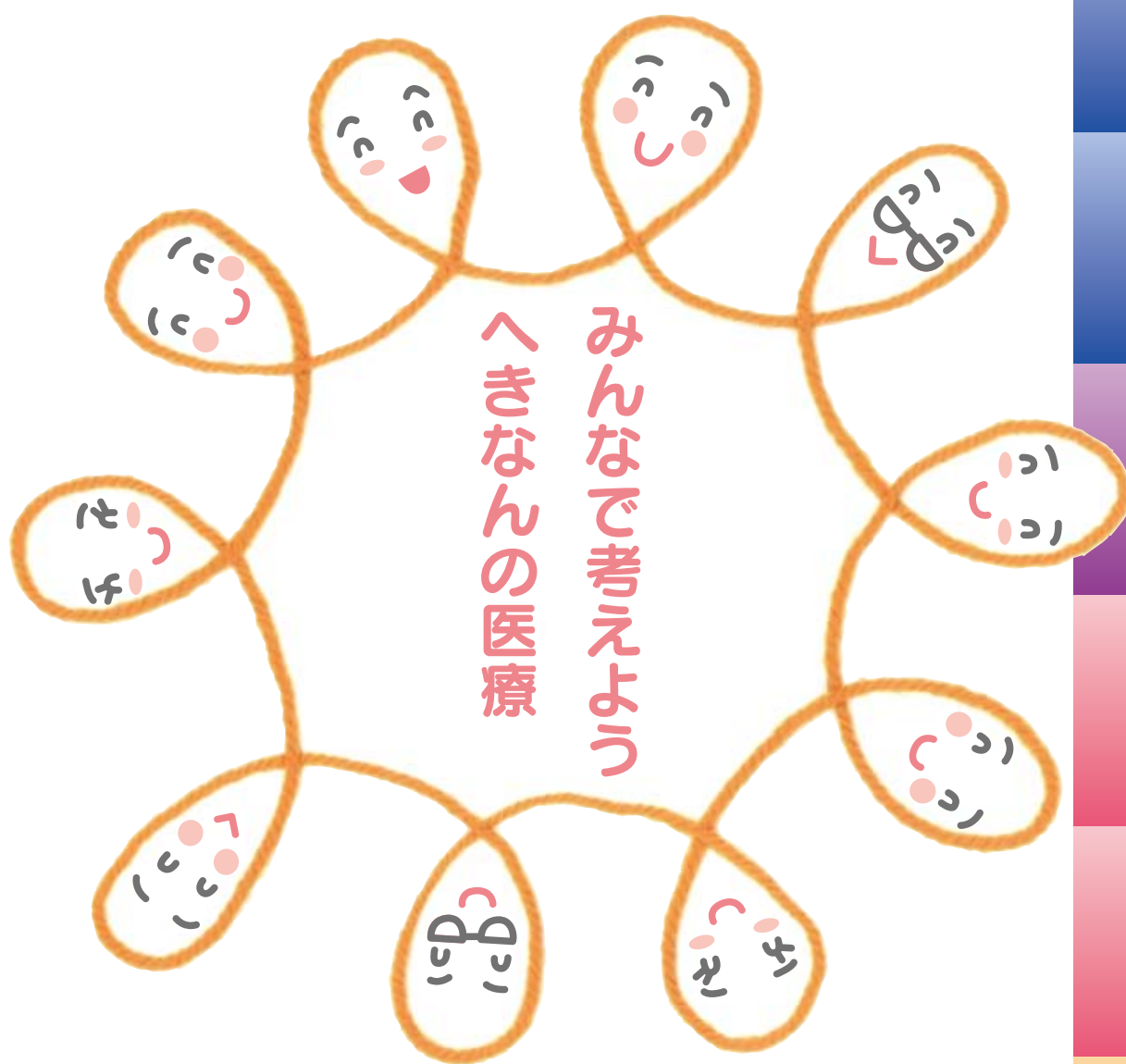


地域医療を考えるための

ガイドブック
GUIDE
BOOK

読本



碧南市民病院

P1

碧南市民病院
改革プラン

P2-3

改革プランの概要
安定した経営の下での
良心的な医療の継続的な提供

P4

碧南市は「連携」で
地域医療を守ります

P5

守ろう！
へきなんの地域医療

P6

市民病院は
地域医療を守るため
かかりつけとの
連携強化を
スズメています

P7

いざというときの
ために
「かかりつけ」を
もちましよう

P8

「連携」は
「かかりつけ」を
もつところから始まる

P9-10

「かかりつけ」は
上手に医療を
受ける合言葉
市民病院からのお知らせ

裏表紙

わが家の「かかりつけ」
診療時間外のお問合せ
相談窓口一覧

碧南市民病院改革プラン



市民のみなさんが受けてたい医療と
私たちの目指す医療は同じです



碧南市民病院開設者
碧南市長 禰宜田政信

地域の医師、看護師不足が全国的に問題となるなか、碧南市民病院も決して例外ではありません。現在、医師を始め職員は、「患者の命を守る」という使命を果たすため、頑張っています。

しかし、医師、看護師も人間です。これ以上疲弊が進めば、地域医療そのものが崩壊してしまう危険性を秘めております。

二次医療を担う市民病院の医師、看護師を守ることが病院そのものを救い、市民の安全と安心を支えることになると確信しています。そのためには皆さんが「かかりつけ医」をお持ちいただき、市民病院が地域の診療所や病院と連携して患者さんを治療することによって、病院機能が十分発揮できるものと思います。

このことが、地域医療を守るための重要な点だと考えております。

「病院改革プラン」の策定

碧南市民病院は、救急医療、小児医療、産科医療などの民間の医療機関では取り組みにくい不採算といわれる分野の医療・看護を担ってきました。

しかし、近年、国の診療報酬のマイナス改定による医療費削減策や病院勤務医の不足、看護師不足に拍車がかかり、病院経営は大幅な赤字となっております。市の財政も、市税の大幅な減収により、ますます厳しい状況となっております。

「このままではいけない!」と平成23年度までに赤字を解消する計画「碧南市民病院改革プラン」を考えました。

「病院改革プラン」の考え方

碧南市民病院の基本理念である「温かな心のこもった医療」を基本に碧南市医師会、碧南歯科医師会、碧南市薬剤師会を始め愛知県衣浦東部保健所、衣浦東部広域連合など、関係機関との連携強化を中心とした計画となっております。

今後果たすべき役割

地域における急性期疾患に対応する中核病院として、次の役割を果たします。

- 救急医療・小児・周産期医療の充実
- 地域の医療機関との連携を強化
- 地域住民の要請に応えるために必要な医療の提供
- 災害時の後方支援病院としての医療機能の充実
- 医療の質、患者サービス向上
- 業務運営の効率化および省力化を図るため電子カルテを核とする最新の医療情報システムを構築

数値目標

経営の効率化に向け、数値目標を次のとおり設定。必要により毎年見直しを実施します。

| | 平成19年度 | 平成23年度 | |
|-------------|--------|----------|---|
| 病床利用率 | 76.2% | ▶ 82.0% | 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{延病床数}}$ |
| 紹介率 | 31.6% | ▶ 35.0% | 紹介率 = $\frac{(\text{初診料算定紹介患者数} + \text{救急自動車搬入患者数})}{\text{初診料算定患者数}}$ |
| 経常収支比率 | 92.3% | ▶ 100.3% | 経常収支比率 = $\frac{\text{経常費用}}{\text{経常収益}}$ |
| 職員給与対医業収益比率 | 51.5% | ▶ 47.1% | 職員給与対医業収益比率 = $\frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}}$ |

碧南市民病院 基本理念

碧南市民病院は、「温かな心のこもった医療」の提供を
病院の基本理念として掲げます。

病院は地域における中核病院として必要な医療機器を設置するとともに、職員一同日々進歩する医療に対して自己研鑽^{さん}を行い、市民生活にとって大切な救急医療を重視し、チーム医療による高度医療を行うとともに、リハビリテーション医療にも力を注ぎ、患者中心のより質の高い医療の提供に努めます。併せて、地域医療機関との病診連携を密にし、地域住民から「愛され、選ばれうる病院」を目指します。



碧南市民病院は地域の中核病院として二次医療を担ってきました。昨年以來一部の診療科で医師不足のため大変にご迷惑をおかけしています。医師確保に努力しておりますが、医師の充足にはお時間がかかるものと予想されます。市民の皆様には、このような状況をご理解いただき、ぜひ「かかりつけ」の医師・歯科医・薬剤師をお持ちくださるようお願いいたします。

今後とも地域の医療機関と連携を密にして、市民の生命と健康を守る役割を果たしてまいります。そして、医療の質を高め安全な医療を提供できるように院内の体制を整えてまいりますので、地域の中核病院としての碧南市民病院を支え、応援して下さるようお願い申し上げます。

院外処方の推進(医薬連携)

街の保険調剤薬局(かかりつけ薬局)の薬剤師は、「院外処方せん」に記載された内容(お薬の分量・効能・飲み合わせ等)が適正かどうかを確認してから、お薬を調剤し、患者さん一人ひとりにきめ細やかなお薬の説明を行います。医師が処方し、街の保険調剤薬局の薬剤師が調剤することで、よりよい医療の提供を目指します。

文書受付窓口の設置

平成21年2月より保険会社などによる各種診断書やさまざまな文書の記入依頼については、文書受付窓口で対応しています。文書管理システムの導入により、迅速かつ正確な仕上がりを目指します。

医師の確保

病院長、副院長及び各診療科部長医師による大学医局へ働きかけを積極的に行ない医師の確保に努めます。また、女性医師の雇用促進や臨床研修医が魅力を持つような研修プログラムの作成、指導する医師の養成などを行い、医師が集まりやすい環境の整備を行ないます。

看護師の確保

西尾市立看護専門学校などとの連携により安定した看護師確保を行なうとともに、未就労看護師を対象とした復帰プログラム、育児中の看護師を対象とした育児短時間勤務制度及び院内保育所の充実をはかり看護師の働きやすい環境の整備を行ないます。

地域連携

地域連携室による診療案内の配布による医師の紹介、高度医療機器の当日予約などかかりつけ医とのつながりを強化し、市民の皆様には地域完結型医療の提供を目指します。



今後の 主な取り組み

- 市民の皆さんの要望に応え、医療の提供に努めます。
- 安心して医療が受けられるよう、医師の確保に努めます。
- より良い看護を行うため適正な看護師の配置に努めます。
- 安全に医療が受けられるよう、医療の質の向上に努めます。
- 地域の医療機関などと連携して、地域医療を支えます。
- 救急患者を積極的に受け入れます。
- 医薬分業を推進し、より良い医療を提供します。
- 地域の医療機関と役割を分担し、質の高い医療の提供に努めます。
- ムダをなくし、効率的な病院経営に努めます。
- 市民の安心と安全を守るため、職員一人ひとりが意識改革に努めます。

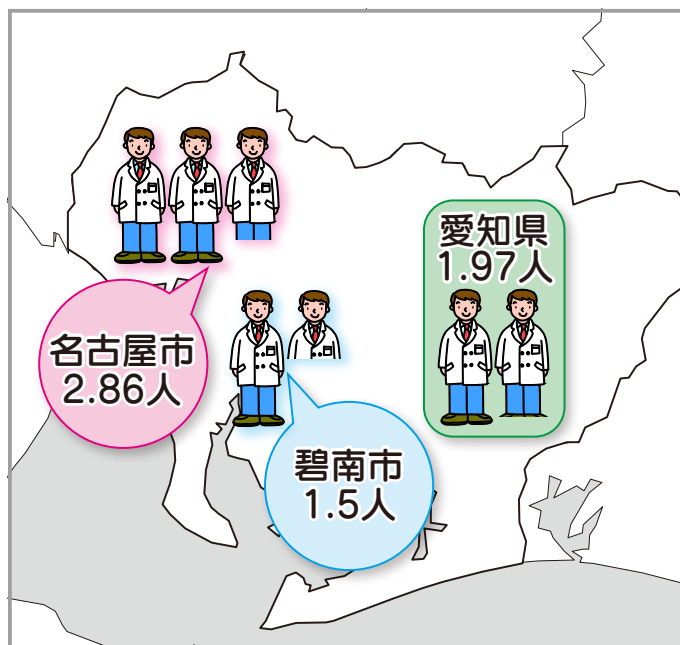
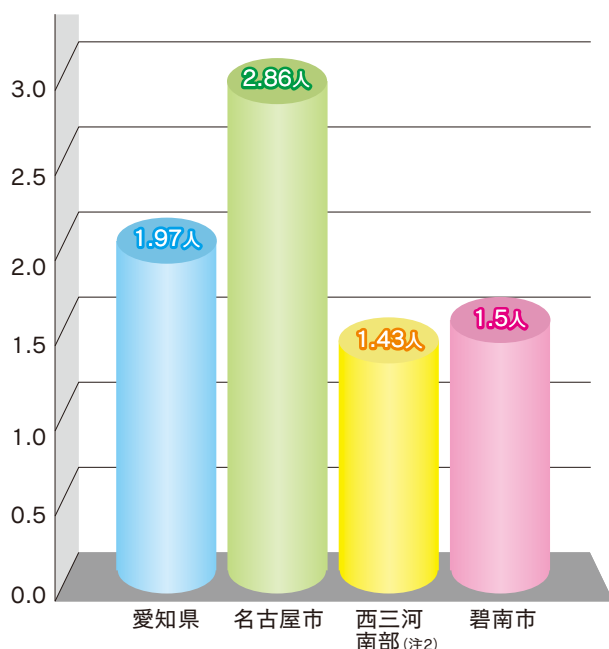
碧南市は「連携」で地域医療を守ります

衣浦東部保健所 所長 松本一年



ここ数年、救急患者の主要病院への集中化等により、勤務医師の疲弊、不足が顕著となってきております。今後、主要病院が倒れるようなことがあると、この地域全体の医療が崩壊することが危惧されます。そこで、昨年度から、西三河南部(注1)の主要病院、医師会、市町を構成員とした医療体制検討会議を開催し、地域医療の現状や今後の方向性について議論を進めております。今後は、地域住民にとってより良い医療体制となるよう、関係機関は一層連携を深め協力してまいります。市民の皆様にもかかりつけ医等への適正な受診をお願いいたします。

●碧南市の人口1,000人あたりの医師数



※データは、日医総研ワーキングペーパー「二次医療圏別に見た医師の偏在と不足」による。

県下平均より少ない碧南市の医師数

愛知県内における人口1,000人あたりの医師数では、名古屋市が2.86人と多く、碧南市の約2倍となり、大都市部に医師が集中しています。

また、愛知県全体では、1.97人で、西三河南部医療圏では1.43人、碧南市では、1.5人と少ないのが現状です。

(注1,2) 愛知県では、県内を11の地域(圏域)に分け、地域ごとに適正な医療の提供ができる体制整備を図っています。西三河南部医療圏は、岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町で構成されています。

碧南市は市内の医療施設が連携したひとつの大きな病院です

碧南市民病院、碧南市医師会、碧南歯科医師会、碧南市薬剤師会をはじめ
愛知県衣浦東部保健所、衣浦東部広域連合など、関係機関との連携を強化し、
いつでもどこでも適切な医療を受けられるよう市民の皆さんの「安全と安心を支えます。」

守ろう!へきなんの地域医療

●「病院完結型医療」から「地域完結型医療」へ

～地域医療を守っていくためには、市民の皆さんのご理解とご協力が必要です～

地域医療連携は、これまで行われてきた、治療の全てを一つの医療機関で行う「病院完結型医療」に対し、「地域」を一つの病院に見立て、それぞれの医療施設が役割を分担し、患者さんに対して切れ目のない医療を提供します。病気になってすぐの状態や手術を必要とする「急性期」から、リハビリテーションといった「慢性期」や「介護」までを、地域の医療機関等が連携し、一貫して患者さんの診療を行います。



地域医療を守るために市民の皆さんができること

- 日常的な比較的軽い症状の病気の場合には、まずかかりつけ医を受診してください。
- 高度な治療や精密検査が必要な場合は、かかりつけ医に適切な病院を紹介してもらい、紹介状を持参して受診しましょう。
- 安易な時間外受診は控えてください。
- 医師や医療スタッフも人間です。お互いに思いやりをもって、よりよい関係をつくりましょう。

市民病院は地域医療を守るため かかりつけとの連携強化をすすめています

碧南市医師会 会長 山中寛紀



必要な時に適切な医療をスムーズに受けられるため、基幹病院との医療連携の強化は私たち地域医療に携わる医師に課せられた任務と思います。それゆえ碧南市民病院はもとより、二次・三次病院の地域連携室の果たす役割は重要と考えます。

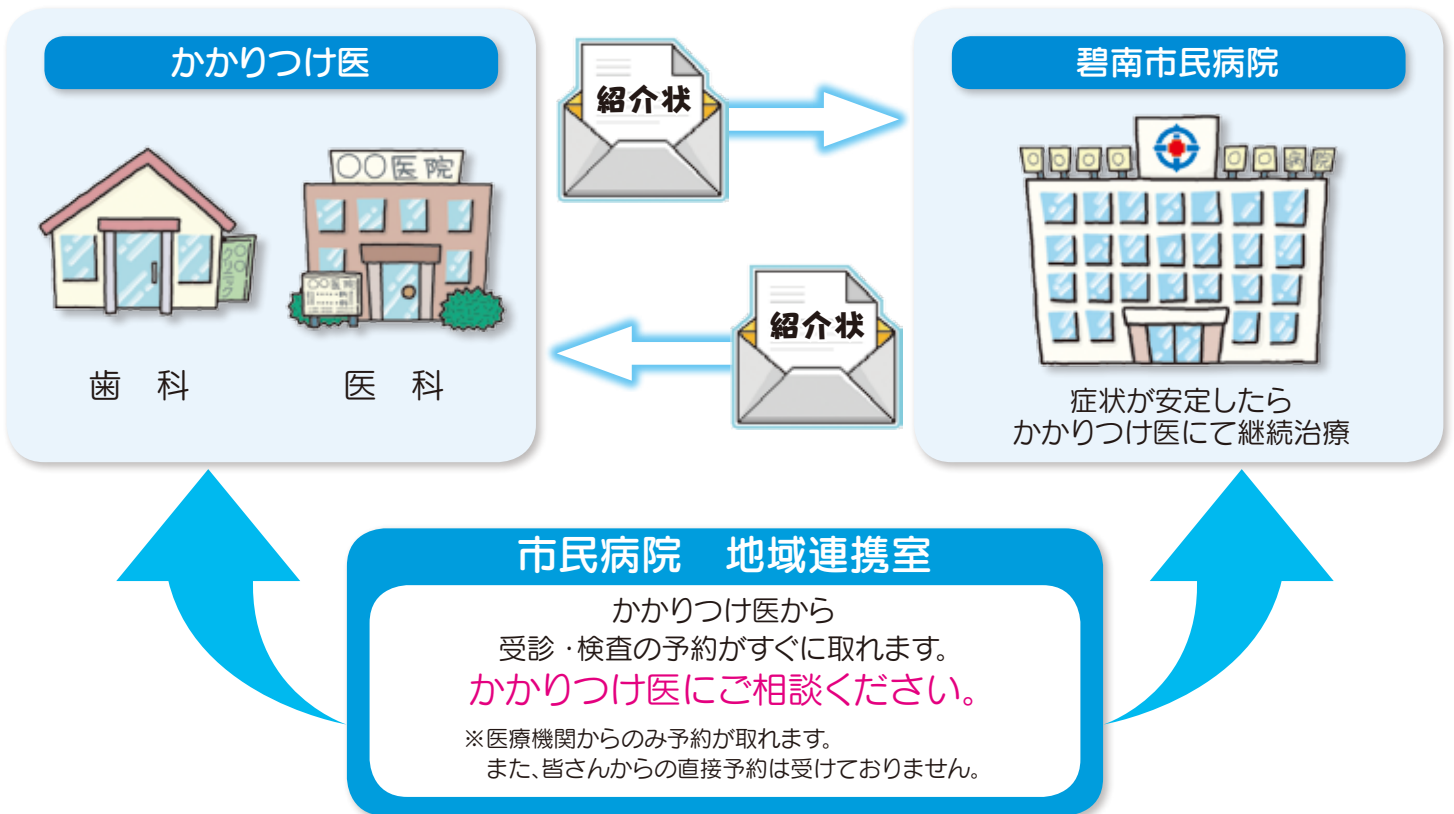


市民病院では、かかりつけ医を受診して「高度な治療や精密検査が必要」な場合スムーズに受診ができるよう地域連携室の機能強化に取り組んでいます。

●地域連携の仕組み

かかりつけ医・歯科医に受診、専門医の診察、高度な検査等が必要となった場合

- ①かかりつけ医・歯科医の医師と碧南市民病院 地域連携室が連絡を取り合いながら、予約を取得します。
- ②患者さんは予約日当日に、かかりつけ医からの紹介状を持って、碧南市民病院を受診するだけです。



かかりつけ医から市民病院地域連携室を経由して予約すると、こんなイイことが!

- ①予約受診のため、診察までの待ち時間が少ない。
- ②症状に合った専門医の診察がすぐ受けられる。
- ③必要な場合、高度な医療がすぐに受けられる。
- ④地域連携室には、看護師、医療福祉相談員(MSW)などの気軽に相談できる職員がいるため、安心して治療を継続することができます。

いざというときのために「かかりつけ」をもちましょう

衣浦東部広域連合(救急隊)消防長 酒井恒房



誰もがいつ何時病気を発症したり、事故に巻き込まれたりするのは分かりません。重症の場合には何もしなかったら命は救えません。救急車を要請し、その場にいる人が応急手当を行い、救急車の到着を待ち、次に救急救命士による救命処置、病院に搬送し、医師へと引き継ぐ、これを救命の連鎖といいます。このスムーズな連携が命を助ける鍵となります。ここで最も重要なのが、救急隊と市民病院を始め医療機関との連携です。この連携を密にして、尊い命を救うことが私たちに課せられた使命だと考えております。

碧南市民病院は2次救急を担う救急病院です。



1次救急
かかりつけ医

程度の軽い病気やケガ

入院を必要とする重症患者



2次救急
碧南市民病院



3次救急
専門特殊な医療を
提供する医療機関

2次救急とは

休日夜間の2次（入院を必要とする重症患者）の救急患者の救急医療を確保するため、初期救急医療機関にて治療が困難な場合、地域内の病院が輪番制方式（病院群輪番制）により対応している医療機関に搬送を行います。なお、重篤で専門特殊な医療が必要な場合は3次の医療機関等専門病院に紹介または搬送します。



とはいっても、
病気やケガの程度や、
救急車を呼ぶべきか
判断がわからない…

～そのためにも「かかりつけ」との信頼関係を作っておきましょう～



まずは、かかりつけに電話で相談をしてください。

かかりつけに連絡が取れない場合は、下記をご利用ください。

- この冊子の裏表紙の「診療時間外のお問合せ・相談窓口一覧」
- 広報「へきなん」の毎月15日号に掲載されている「休日在宅医」を参照してください。

意識がない、呼吸困難である、骨折をして動けない、激しく胸・頭が痛む、広範囲にわたってやけどをした、大量出血した場合などは、迷わず119番通報をしてください。

「連携」は「かかりつけ」をもつところから始まる

●「かかりつけ医」をもちましょう

日頃から最寄りの開業医の先生をかかりつけ医としてもち、ご自身やご家族の方々の健康、病気のことを相談しましょう。緊急時にはいつでも連絡がとれ、適切な医療機関に紹介してもらえるように備えをしておきましょう。

●「おかしいな」と思ったら早めにかかりつけ医に受診しましょう

多くの病気は、初期の症状は軽症であることがしばしばです。忙しいからと受診せず、そのうち治るだろうと思いつつ長い間病気ががまんしていると、症状がひどくなって長引きます。

おかしいなと思ったら、早めにかかりつけ医に受診することで、十分な検査や治療が受けられ、結果的に医療費も安く済みます。

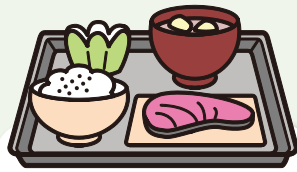
受診する時の注意事項

- 診療時間内に受診しましょう。
- 必ず健康保険証と公費医療受給者証等（お持ちの方のみ）を持参しましょう。
- 現在の病気の経過を簡単にメモにまとめて、もれなく医師へ伝えましょう。
- 過去にかかった病気、特にアレルギーなどの病気は必ず医師に伝えましょう。
- 使用中のお薬があれば持参するか、お薬手帳等で医師にお知らせください。
- 最近の検査データがあればできるだけ持参してください。

●かかりつけ医のよいところ



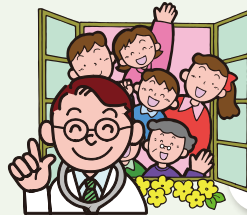
待ち時間が比較的短く、受診の手続きも簡単で、じっくり診察してくれます。



食事面等、日常の健康管理のアドバイスをしてもらえます。



専門医の診察・高度な検査が必要な場合、適切な病院・診療科を紹介してくれます。介護保険ではかかりつけ医が主治医意見書を書いています。

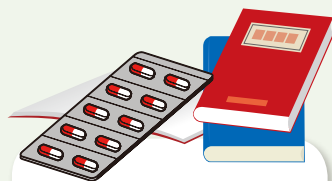


家族の病状・病歴、健康状態を把握しているので、もしもの時に素早い対応をしてくれます。また、病気の早期発見にもつながります。

●かかりつけ医をもつ時のポイント



患者さんの話をしっかり聞いてくれて、気軽に相談できるところ。



病気、治療、薬などについてわかりやすく、納得がいくまで説明してくれるところ。



碧南市民病院他

必要に応じて、適切な専門医に紹介してくれるところ。



家のまわりで、近所の評判が良いところ。

「かかりつけ」は上手に医療を受ける合言葉

碧南歯科医師会 会長 石川昌彦



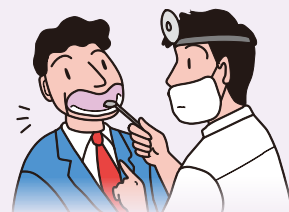
碧南歯科医師会は、全身疾患をかかえる患者さんについては、医科診療所や市民病院と協力して診察にあたり医療連携を強力に推進してまいりました。また、市民の皆様のニーズには、歯科健診や休日歯科診療、障害者診療、訪問歯科診療を通じ対応させていただいております。地域医療連携は、最大の課題でもあります。皆様の声をお聞きかせいただき、今後もより充実した地域歯科医療を心がけていきたいと思っております。

●歯医者も「かかりつけ歯科医」をもちましょう

むし歯や歯周病などの歯科疾患は予防ができる病気です。日頃から、気軽に相談ができる「かかりつけ歯科医」をもつことにより、むし歯や歯周病の治療はもちろん、むし歯や歯周病にならないための予防ができます。

かかりつけ歯科医をもって

- むし歯や歯周病がないか、歯科健診を受けましょう。
- 磨き残しや歯ぐきの中などの、歯の周囲の歯石取をしてもらいましょう。
- 歯磨きの仕方や食生活について相談しましょう。
- 歯の質を強化するフッ素塗布を行ってもらいましょう。



かかりつけ歯科医を持つことでお口の健康を保つことができ、むし歯や歯周病になった時の治療も円滑に行うことができます。

また、症状により、適切な医療機関に紹介してもらえます。

碧南市薬剤師会 会長 星野恭一



医療法の一部改正により、調剤を実施する薬局が、病院・診療所と同じような「医療提供施設」に位置づけられました。薬剤師会は、安心・安全をモットーとして、薬剤師の資質向上を図り、在宅医療などにも取り組み、碧南市民病院を始め地域の病院、医科・歯科診療所、介護サービス事業所などの連携強化が重要であると思えます。

また、皆さんに一番身近な街の薬局は、「医薬分業」(注)により、地域医療の担い手として調剤や一般薬の販売のみならず、医薬品や健康の情報を提供し、地域医療に貢献できればと考えております。

●「かかりつけ薬局」をもちましょう

急な病気や慢性疾患でいろいろな診療科(内科・耳鼻科・整形外科等など)にかかっている方も多いと思います。そんな時、薬の内容を詳しく知りたい、薬の飲み合わせなどで判断に困ったという経験をしたことがありませんか。いつも利用する薬局が決まっていれば、薬剤師に気兼ねなく相談することができます。

このように、普段から薬のことなど相談ができる決まった薬局を「かかりつけ薬局」といいます。どこの薬局を利用するかは皆さんの自由なのですが、「かかりつけ薬局」を活用することで健康管理をスムーズに行うことができます。

●かかりつけ薬局(保険調剤薬局)とは？

かかりつけ薬局では、患者さん毎に薬歴カード(薬についてのカルテ)を作成し、アレルギー歴、服用中の市販のお薬、他の医療機関で処方されたお薬との「相互作用」、「重複投与」をチェックしますので、副作用が防げます。

また、保険薬局でお渡ししている「お薬手帳」に、処方された薬を記録しておくことで、複数の医療機関にかかる時や災害時などに役立ちます。

●「かかりつけ薬局」を選ぶ時のポイント

- ①薬剤師が、親切で十分に時間をとって薬に関する相談や説明をしてくれ、また、重いものを車まで運ぶなどサービスがよいところ。
- ②薬剤師の知識が豊富で、質問に的確に答えてくれるところ。
- ③自宅や職場から近いなど利便性がよく、いつでも気軽に相談ができるところ。
- ④夜間や休日などの時間外に相談や対応ができる体制が整っているところ。

(注)医薬分業：医師や歯科医師の診療を受けた際に、薬の種類や量の記載された処方せんをもらって、その処方せんを「処方せん取扱」「保険薬局」「基準薬局」等の表示のある街の薬局へ持参して薬をもらう制度です。医師と薬剤師の二人の専門家によって、医薬品の使用をダブルチェックし、効きめや安全性を一層高めより良い医療を提供することを目的としています。

市民病院からのお知らせ

皆さんのアイデアで市民病院は変わります！

市民病院をよりよくするためにアイデアやご意見を募集しています。

市民のための市民病院として皆さんとともに地域の中核病院としてよりよい医療を提供し続けていきましょう。

下記のe-mailアドレスまでご送付願います。

e-mail BKANRIKA@city.hekinan.lg.jp

カメラ付携帯の方は右のQRコードをご利用ください



碧南市民病院から看護師募集のお知らせ

あなたの家族と地域医療を守るために、私たちと碧南市民病院で働きませんか

資格をお持ちの方の職場時への復帰のサポート
や子育て支援のための院内保育所(夜間も可)
もご利用できます。

| | 初任給 | 10年後見込給与額 |
|------------|----------------|-----------|
| 大学卒 | 237,270円 | 283,910円 |
| 短大3卒(3年課程) | 230,780円 | 277,640円 |
| 短大卒(2年課程) | 224,290円 | 271,810円 |
| 期末勤勉手当 | 2.15ヶ月分(6月支給) | |
| | 2.35ヶ月分(12月支給) | |

※各種手当は除く 金額は平成21年4月1日時点

パートの看護師も募集しています。
勤務時間等をご相談に応じさせていただきます。

看護師等修学生 (修学金貸与)

看護師等養成施設を卒業するまで修学資金(6万円/月)を無利子で貸与いたします。

- 看護師養成施設(全日制)
- 助産師養成施設

対象者

看護師等養成施設に入学された方

問合せ先 経営管理部医事総務課総務係
☎0566-48-5050(内線2504)



わが家の「かかりつけ」

あらかじめ、記入しておきましょう。

かかりつけ医
☎

かかりつけ歯科医
☎

かかりつけ薬局
☎

診療時間外のお問合せ・相談窓口一覧

● 休日の病気

| | | |
|------------|---------------|--|
| 碧南市休日診療所 | ☎0566-48-4141 | 内科系の診察 日曜・祝日 9時～17時まで (昼12時～13時30分まで休診) |
| 碧南市休日歯科診療所 | ☎0566-46-3700 | 歯科の診察 日曜・祝日 9時～昼12時まで |

● 最寄りの医療機関のご案内

| | | |
|------------|--------------------------------|-----------------------|
| 救急医療情報センター | ☎0566-36-1133 ☎0566-63-0138 | 17時以降、夜間急病の場合の際の病院問合せ |
|------------|--------------------------------|-----------------------|

● 休日夜間救急時

| | | |
|--------|---------------|--------------------------------|
| 碧南市民病院 | ☎0566-48-5050 | 17時以降受診の場合は、電話でお問合せのうえ、ご来院下さい。 |
|--------|---------------|--------------------------------|

● 子どもの休日夜間救急時の相談先

| | | |
|--------------|---|---|
| 小児救急電話相談 | ☎ # 8000 ☎052-263-9909 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 17時～23時まで 15歳未満の小児が対象 看護師、愛知県小児科医会の医師が対応 |
| こどもの救急(1～6歳) | パソコンから http://www.kodomo-qq.jp/ | 夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。 |

● 誤飲したとき

| | | |
|-----------|---------------|-----------------|
| つくば中毒110番 | ☎029-852-9999 | 毎日 9時から21時まで |
| 大阪中毒110番 | ☎072-727-2499 | 毎日 24時間対応 |
| たばこ専用電話 | ☎072-726-9922 | 毎日 24時間音声案内にて対応 |

● その他の相談先

| | | |
|-------------|---------------|---------------------------------------|
| 医療に関する苦情・相談 | ☎052-954-6311 | 愛知県医療安全支援センター 平日9時～17時(12時から1時を除く) |
| | ☎052-241-4163 | 平日9時～16時 愛知県医師会 |
| 歯科に関する相談 | ☎052-962-8020 | 愛知県歯科医師会「県民歯科相談」 月・水・14時～16時 |

協力：碧南市医師会・碧南市歯科医師会・碧南高浜薬剤師会・西尾幡豆薬剤師会・安城市薬剤師会・衣浦東部保健所・衣浦東部広域連合

本誌に関する
お問合せ先



経営管理部
経営企画課

〒447-8502 愛知県碧南市平和町3丁目6番地
☎0566-48-5050 FAX0566-48-5065
URL: <http://www.city.hekinan.aichi.jp/HOSPITAL/index.htm>
E-mail: BKANRIKA@city.hekinan.lg.jp